

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

9 指定自動車教習所として次の取組を行います

- ・入校基準の設定と入所時の対応
- ・送迎時の対応
- ・来所時の対応
- ・共有スペースでの対応
- ・技能教習時及び技能検定時の対応
- ・学科教習時及び仮免許学科教習時の対応
- ・効果測定、自習室への対応
- ・合宿教習への対応
- ・高齢者講習時の対応
- ・職員の感染防止対策
- ・これらの取組のほか、(一社)全日本指定自動車教習所協会連合が示す「指定自動車教習所における新型コロナウイルス感染症の感染防止のためのガイドライン」を遵守する。

宣言日： 令和2年5月28日

名称： 一般社団法人 埼玉県指定自動車教習所協会

※詳細は(一社)埼玉県指定自動車教習所協会 ホームページをご覧ください



埼玉県マスコット「コハトン」「さいたまっち」